



Vol. 81

*the Heartful*

OAG

元気な企業をつくる！

太田孝昭が語る春夏秋冬  
「新年あけましておめでとうございます。」 …02

平成24年度税制改正セミナーのお知らせ  
東京税理士会の幹部をお招きして税理士会活動についてお伺いしました

『戦略の日 中期5カ年計画立案教室』  
『Heartful OAG』の読者の皆さまを特別価格でご招待します …03

「～経営支配権の再構築～ 少数株主への対応について」  
OAG税理士法人 マネジメント・ソリューション部 …04

“異”心伝心

「固定費の変動費化がミソなのです」  
株式会社G-style 代表取締役 工藤 修様

「商機と勝機は地方にあり」  
株式会社ブルーム 代表取締役 吉田朋裕様 …06

ちょっとchat …07

今後のセミナー開催予定 …08

太田孝昭が語る

｜春｜夏｜秋｜冬｜

【元気になる言葉】

## 新年あけましておめでとうございます。



太田アカウンティンググループ代表  
太田孝昭

「1年の計は元日にあり」

昔から日本人は年頭にあたり、1年の行動計画を立ててきました。暮の大掃除から始まった一連の行事は、新年を如何に過ごすか、新たに始まった年を有意義なものにするためのものであると思います。

昨年、東北地方を直撃した大地震と大津波は東北沿岸部に壊滅的な打撃を与え、福島原発を崩壊させました。この東日本大震災は失われた20年の最中に起きました。何か象徴的な気がしてなりません。

古来日本人は、天変地変を「神様がお怒りになった」として前向きにとらえ、自分達の行動を変えて来ました。東日本大震災によってさまざまな苦難に遭われた方々や福島原発の崩壊によって土地を離れなければならない方々に思いを馳せないわけにはいきませんが、一人ひとりが何かを考えて何かを実行することを、神様に催促されたか前向きにとらえることが必要な気がしてなりません。

私達日本人は、アジア諸国の中で最初に近代化への道を歩き始めました。大東亜戦争という、やってはいけない事もやってしまいましたが、戦後の復興は世界の人々に目を見張らせ、とりわけアジアの

人々に勇気を与えたような気がします。その日本が埋没しそうなこの時に大地震が起きました。東日本大震災は日本人の喉元に刃を突き付けたように感じるのは私だけでしょうか。

われわれは何かを考え、何かを実行しなくてはなりません。一人ひとりがそれぞれ実行すべき何かを選ぶべきなのです。私はその中で「自立」こそが、第一歩のような気がします。

- ・国に期待しない。
- ・政治家に期待しない。
- ・景気に期待しない。
- ・他人に期待しない。
- ・自分のできる事に最善を尽くす。

これこそ、日本人に求められていることだと思います。この「自立」を通じ、世の中の役に立つ。本当に小さな事ですが、この小さな積み重ねこそが日本のあるべき姿なのかなと思います。新しい年が始まりました。元気で前向きに一年を過ごしてまいりましょう。

## 平成24年度税制改正セミナーのお知らせ

2月20日(月)に弊社セミナールームで『平成24年度税制改正セミナー』を開催致します。政府民主党は「税と社会保障の一体改革」を標榜していますが、国会審議の見通しが不透明で、12月10日に閣議決定した税制改革大綱の実現可能性には疑問符が付いたままです。しかし、特に大きな議論の的になっている消費税や東日本大震災の復興関連税制、環境関連税制、高額所得者への課税強化の方向など、企業活動と経営管理層に大きな影響を与える改正項目が目白押しで、今後の動向から目が離せません。

個人所得税では給与所得控除と退職所得控除の見直しを行い、特に法人に役員として短期間在籍した場合の退職金課税を強化する方向です。法人税では研究開発税の上乗せ特例の期限延長、環境関連投資促進税制の拡充、太陽光パネルや風力発電設備の即時償却制度の創設、海外投資等損失準備金制度の延長、中小企業投資促進税制の拡充などを図っています。また、新設を目指す「地球温暖化対策税」は早速産業界から反対意見が上がるなど、企業経営に大きな影響を及ぼすだけに、議論の行方を注目していく必要があります。

セミナーでは最新の動きに留意しながら、こうしたさまざまな注目点を詳しく解説してまいります。万障お繰り合わせの上、是非ご出席ください。

### 平成24年度税制改正セミナー

- ◆日時: 2012年2月20日(月)15:00~17:00
- ◆会場: OAG税理士法人6階セミナールーム  
東京都新宿区左門町3番地1 左門イレブンビル
- ◆講師: OAG税理士法人資産税部 チーフアドバイザー 渡邊正則  
OAG税理士法人法人税部 飯塚一博



#### OAG税理士法人 セミナールーム

東京メトロ丸の内線「四谷三丁目駅」1番出口  
徒歩1分  
JR中央線「信濃町駅」徒歩10分  
都営地下鉄新宿線「曙橋駅」A1番出口徒歩8分

※駐車場はございません。お車の場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。複数カ所の合計で100台以上のスペースがございますが、満車の場合もありますのでご注意ください。

お問い合わせ・お申し込み先:  
OAG税理士法人  
営業企画室 (担当:小林)  
Tel: 03-3356-1239  
E-mail: info@oag-tax.co.jp

## 東京税理士会の幹部をお招きして税理士会活動についてお伺いしました

12月に開催した弊社の全体会議に、東京税理士会四谷支部の飯盛支部長と東京税理士政治連盟の徳田幹事長をお迎えしました。全体会議は毎月の定例会ですが、今回は税理士会の役割等について、実態に即したお話しをして頂きました。財政再建が喫緊の課題となっている中で、円滑・適正な納税を実務面からサポートする税理士の役割は、ますます重くなっています。毎年見直される法制度への理解を深め、税理士資格者だけでなく、スタッフ全員が自分の立場を理解して業務に当たることが何よりも重要です。今後も確定申告の無料相談会や総会などに積極的に参加してまいります。



東京税理士会四谷支部・飯盛支部長



東京税理士政治連盟・徳田幹事長

### 『戦略の日 中期5カ年計画立案教室』

### 『Heartful OAG』の読者の皆さまを特別価格でご招待します

皆さまの会社は、事業計画を作成していらっしゃいますか？

事業計画は事業拡大のための航海図です。現状の体力を正しく分析し、目的地までのルートを考えることで、いつ・どのような危険があり、それに備えてどのような準備が必要かを明確にすることができます。

事業計画(航海図)と予算・実績管理(コンパス)を使って、安全な航海を実現して頂きたい。そんな願いを込めて、私たちは『戦略の日 中期5カ年計画立案教室』を実施しています。

通常受講料は31,500円ですが、お申し込みの際に「Heartful OAGを見たよ」とおっしゃって頂ければ、19,800円の特別価格にてご参加を頂けます。この機会に、是非ご利用ください。

#### 『戦略の日 中期5カ年計画立案教室』

～会社の未来をプロとマンツーマンで考える1日～

- 日時: 2月15日(水)・16日(木)・17日(金) / お申し込み締め切り: 1月13日(金)  
3月14日(水)・15日(木)・16日(金) / お申し込み締め切り: 2月17日(金)  
4月11日(水)・12日(木)・13日(金) / お申し込み締め切り: 3月16日(金)

- ◆オープニング 10:00
- ◆事業計画 ①自社分析 10:30  
②経営理念・経営目標 11:00  
③数値計画 13:00
- ◆目標・課題を確認 14:30

■受講料: 31,500円(税込) / 『Heartful OAG』の読者の皆さま: 19,800円(税込)

■お問い合わせ・お申し込み先: (株)OAGコンサルティング (担当: 小林)

Tel: 03-3352-9259 / E-mail: seminar@oag-c.com

# ～経営支配権の再構築～ 少数株主への対応について

OAG税理士法人 マネジメント・ソリューション部

M&Aや組織再編、100%子会社化戦略などを遂行するに当たって、少数株主の存在が弊害となるのはよくあるケースです。僅かな株主でも、友好的な株式譲渡交渉に応じてくれない場合などには、法令を遵守しながら劇的な株主整理を迫られるケースもあります。また、相続等によって自社株式が分散していたり、所在不明の株主がいたりする例も少なくありません。少数株主の整理を進めようにも、その手法や資金、税負担等に頭を抱える企業も多く、弊社でも、これまでに多くのご相談を受け、スキームの組成と実行をサポートしてまいりました。今回は、少数株主整理（排除）の手法と留意点などについてご案内していきたいと思っております。

## 少数株主整理（排除）の代表的な手法

一般的に、少数株主を整理するには、以下の手法が採用されています。

### (1) 全部取得条項付種類株式の活用

- 既存の普通株式に「全部取得条項」を付与
- 会社は全株主から全部取得条項付株式を取得し、対価として新株を交付
- 新株交付比率の調整を行い、少数株主が受け取る対価を1株未満の端数とし、金銭で清算

### (2) 株式の併合

- 数個の株式を合わせて小数の株式とする（例えば100株を1株にする）
- 少数株主の保有株式を1株未満の端数に調整し、金銭で清算

### (3) 金銭交付を伴う株式交換

- 少数株主を排除したいターゲット会社（株式交換完全子会社）と株式交換契約を締結
- 少数株主を含むターゲット会社の株主から、株式を取得
- 株式取得の対価として、自社（完全親会社）の株式ではなく、金銭を交付

### (4) 金銭交付を伴う合併

- 少数株主を排除したいターゲット会社（合併消滅会社）と合併契約を締結
- 合併の対価として、自社（合併存続会社）の株式ではなく、金銭を交付

どの方法を採用するのがベストなのかは、ケースバイケースです。しかし、検討する際には、会社法だけでなく関係者の課税関係や税流出等も勘案しなければなりません。状況によっては少数株主だけでなく自社と対象会社も課税対象になる場合がありますので、スキームの選択には慎重な判断が必要なのです。

## 合併による少数株主整理

合併の際には、合併消滅会社の株主に退場してほしいと願うことは不思議ではありませんが、会社法上、合併対価として合併存続会社の株式ではなく、金銭を交付することも可能となっています。通常であれば、合併対価として合併存続会社の株式を交付するところを、金銭交付することでスクイズアウトすることも可能なのです。

ただし、税務上の取り扱いには留意しなければなりません。金銭等の交付があった場合には、税務上の税制適格要件の一つである対価要件（株式のみ交付要件）を満たさないため、適格合併に該当しなくなるからです。税制非適格合併の場合、ターゲット会社の資産に所定の含み益があれば時価課税を受け、結果として多額の法人税等の負担が生じる懸念があります。また、ターゲット会社に税務上の繰越欠損金があっても切捨てられてしまい、株主全てにみなし配当課税が生じるといった点も考慮する必要があります。合併は、課税の取り扱いにも注意が必要なため、安易に行うべきではありません。

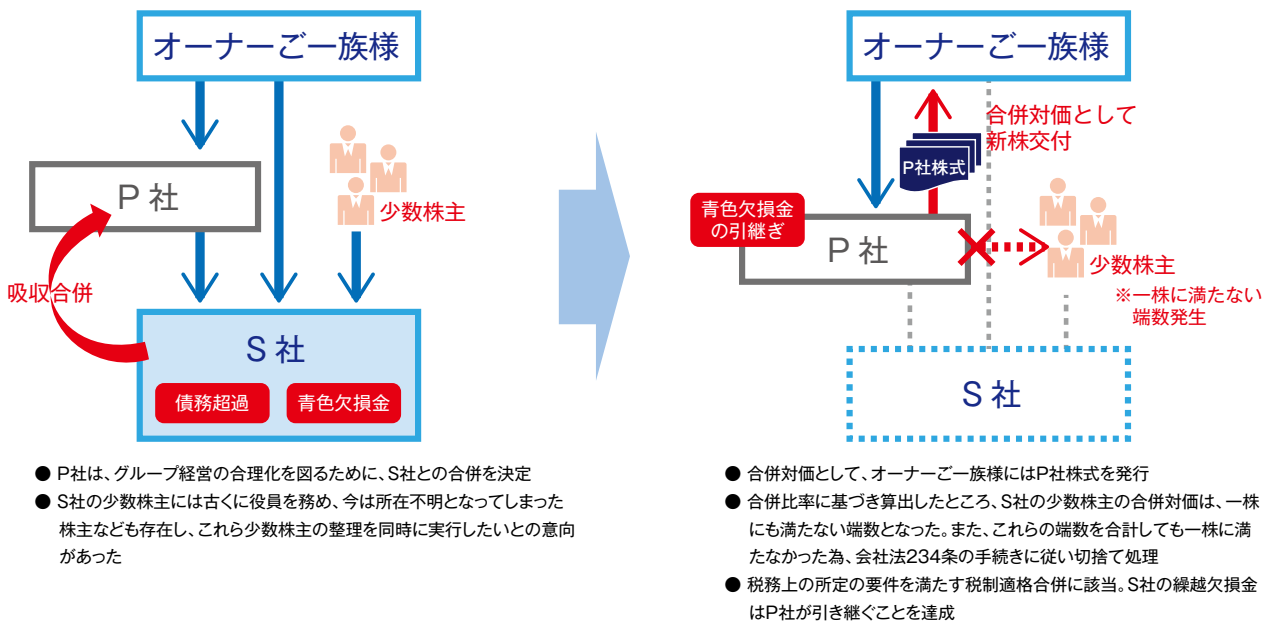
【税制適格合併と税制非適格合併の違い】

金銭交付		ターゲット会社 〔被合併法人〕	当社 〔合併法人〕	株主	
無し (かつ他の所定要件を充足)	▶	税制適格合併	課税関係なし	被合併法人の繰越欠損金を引継可能 (所定の引継制限は有り)	課税関係なし
有り	▶	税制非適格合併	時価課税(譲渡益課税)	被合併法人の繰越欠損金・資産の含み損を合併法人に移転することができない	みなし配当と譲渡損益課税(原則)

事例紹介 キャッシュアウトを伴わないスクイーズアウト

友好的な株式譲渡に応じてくれない株主と、友好的な話し合いを行うことが難しいことは自明です。また、所在不明の株主や株式の相続人が突然現れて、経営に介入するなどという事態はぜひとも避けたいところです。

そこで、合法的に強制排除できるスキームの例をご紹介します。



- P社は、グループ経営の合理化を図るために、S社との合併を決定
- S社の少数株主には古くに役員を務め、今は所在不明となっていた株主なども存在し、これら少数株主の整理を同時に実行したいとの意向があった

- 合併対価として、オーナーご一族様にはP社株式を発行
- 合併比率に基づき算出したところ、S社の少数株主の合併対価は、一株にも満たない端数となった。また、これらの端数を合計しても一株に満たなかった為、会社法234条の手続きに従い切捨て処理
- 税務上の所定の要件を満たす税制適格合併に該当。S社の繰越欠損金はP社が引き継ぐことを達成

この事例では、合併の対価としてP社の株式をS社の株主に交付すると合併契約で定めています。しかし、適正な合併比率に基づいて合併対価となる株式数を計算してみると、S社の少数株主に交付される株式は一株に満たない端数となりました。一般的には端数は金銭で清算しますが、法人税法上、このような端数処理にあたって金銭を交付するのは、税制適格要件の一つである対価要件に抵触しないとされています。その他所定の要件も満たしたことから、S社の繰越欠損金をP社が引き継ぐことも可能になりました。

更にこの事例では、各少数株主が持つことになったP社株式の端数をすべて合計しても一株に満たない状態でした。会社法では、一株に満たない端数を合計した結果が一株に満たないときには切り捨てる旨が規定されています。その結果、会社法の手続きに従って少数株主に対するキャッシュアウトを伴うことなくスクイーズアウトを達成することができました。

今号では触れませんが、税務上の観点からは株主間贈与(株主間での経済的利益の移転)や株式の取引価額について詳細な検証が必要なケースもあります。具体的な検討をされる際には、弊社担当者までお気軽にお問い合わせください。

マネジメント・ソリューション部のサービス概要

最新の情報と蓄積するナレッジをフル活用し、最適なソリューションをご提供いたします

- ▶ 資本政策、事業再構築等、経営課題に付随する問題解決型タックスプランニングのご提供
- ▶ M&A、MBO/LBO、組織再編に付随する税務戦略の構築
- ▶ グループ法人税制、企業組織再編税制の規定に配慮した合理性のあるグループ各社の整備支援
- ▶ 事業承継・資産承継並びに安定株主対策に対する総合的なアドバイスのご提供と実行支援
- ▶ 事業再生を支援する各種法制度に対応したスキームの立案及びサポート

## 固定費の変動費化がミソなのです

株式会社G-style 代表取締役 工藤 修様



ビルオーナーの方々にとって、最大の悩みは空室対策でしょう。都心の駅前という好立地な物件でも、なかなか埋まらない状態が続いています。需要が無いわけではなく、保証金や賃料が高止まりしていることも一因ですが、オーナーの皆さまは値下げをしたくても

も既存テナントとの兼ね合いもあって、価格交渉に応じにくいというジレンマを抱えているのではないのでしょうか。

そんなオーナーの方々からご好評を頂いているのが、当社のケータリング事業の強みを生かしたレンタルパーティースペース事業です。空室を有効活用するために当社が借り受けて、パーティー用の内装などを施した後、一般の方々にレンタルしています。3月や10月、年末年始のトップシーズンになると予約の電話が鳴り止まない程の人気の、当社のドル箱的存在です。現在、東京の都心部に50カ所以上を確保していますが、まだまだ増やしていこうと考えています。

大ヒットの要因は、第一に好立地であること。第二に、一日一組み限定として、自分の部屋の延長という感覚で安心してご利用頂けること。そして何よりも、価格がリーズナブルなことです。高いクォリティーとコストを両立するために内装工事まで自社で行なっていますが、実は価格を安くできる最大の理由は他にあります。ビルのオーナーの方々、ちょっと工夫を凝らした賃貸契約を結んでいるからなのです。

一般的な家賃は、月額が決まっている固定制が普通です。その結果、閑散期にも一定額の家賃が発生してしまいます。今までは、稼働が少ない時期のマイナス分を取り戻すために、レンタル料金を高めに設定するのが常識でした。

固定費として重くのしかかる家賃を、何とか変動費にできれば、価格ダウンが可能ではないか。そんなことを考え続けた結果、たどり着いた答えが使用回数に応じて家賃を支払う従量制です。オーナーの皆様にとっては家賃収入が毎月変動することになりますが、年間の収益モデルをご説明すると、予想外に多くの方からご賛同を頂き、心よく当社に貸して下さいました。私の提案が、オーナーの皆様には、悩みを解決する妙案だと映ったのでしょうか。当社としても、家賃を変動費化できたことで、経営の自由度が飛躍的に高まりました。オーナーの方とウィン・ウィンの関係を築くことができ、そのメリットを顧客に還元することで、顧客からの支持が拡大し、更に多くの家賃を支払うことができます。そんな好循環を生んでいます。

また、本業であるパーティー用のケータリング事業でも、大手が真似のできないサービスと価格（飲み放題付きでお一人様3,150円）を心掛けています。味にもこだわり、先日は有名デザイナーが経営しているおしゃれなカフェにパーティーメニューとしての導入が決まりました。このお話を聞いて分かったのは、街角のコーヒESHOPのオーナーの方々にも「本格的なレストランメニューでパーティーを開きたい」という需要があることです。大規模な調理設備という固定費を掛けずに、必要なときだけレストランと同等のメニューを提供できる。まさに、調理設備の変動費化です。当社にとって、新たなマーケットになりそうな予感がしています。

株式会社G-style  
東京都渋谷区渋谷2-14-6 第2かわなビル2F  
設立：2008年  
事業内容：パーティースペース事業、パーティーケータリング事業、デリバリーケータリング事業

## 商機と勝機は地方にあり

株式会社ブルーム 代表取締役 吉田朋裕様



中小企業にとって、最大の悩みは人材確保と競争力の維持でしょう。「就職氷河期」という言葉がマスコミを駆けめぐり、若者の就職難が社会問題化する中でも、中小企業にはなかなか人が集まりません。特に、名だたる大企業が集中している首都圏で、中小企業

が求める人材を採用するのは本当に大変です。

首都圏にいろいろな企業が集まってくるのは、マーケットの規模がそれだけ大きいからでもあります。しかし、大きいからといって競争が緩いわけではなく、実際はその正反対。大企業から中小企業まで入り乱れて、知恵を振り絞った頭脳戦と体力勝負の物量戦を演じています。

人材確保と競争力の維持。この2つの問題を解決する妙案は、なかなかありませんと、あきらめてしまったら、私たち中小企業に明日はありません。視点を変えて、人材が余っている所で採用する、競争が激しくない所で戦うとしたら、どうでしょう。そんな都合のいい所など日本に無さそうですが、実はあるんです。

当社が手掛けている外食のFC店と貴金属やブランド品を中心とした直営の買い取り専門店、どちらも首都圏に店舗がありません。北海道や九州、沖縄など、地方の中核都市に出店しているのです。

私は以前、大手の外食FCの本部に勤めていました。その時、非常に不思議だったのが、同じような出店規模のフランチャイジーでも、都会より地方の方が豊かな生活をしていることでした。出店コストや人件費の違いもありますが、最大の要因は競争環境の違いです。同じ売り上げを確保するための努力が、都会と地方では大きく違っていたというわけです。逆に言えば、同じ努力をするなら、都会よりも地方の方が果実は大きいということです。その実体験があったからこそ、私は出店するなら地方だと決めていました。強いライバルのいない所を探して、そこで戦うといった方が分かりやすいでしょうか。

マーケットは小さくても、需要は確実にある。それが、地方の特徴です。実際に、FC店の1店舗当たりの売り上げ規模を比較すると、首都圏も地方都市も変わりません。マーケットが小さい分、店舗数が少ないだけなのです。そうなると、地方都市への出店は早い者勝ちです。

マーケットの獲得と同時に、思わぬ追い風になったのが地方の就職難でした。出店に当たって求人をする、驚くほど優秀な人材が応募してきます。特に、まじめで優秀な女性は親元に残る傾向があり、その意味では人材の宝庫といえるでしょう。

IT技術が進歩したお陰で、ネット上でさまざまなやり取りができるから、地方の店舗との間でコミュニケーションギャップを感じることはほとんどなくなりました。その上、飛行機を使えば、本社のある横浜から羽田経由で2時間前後で北海道や九州の店舗まで行くこともできます。また、本社の人間が地方に転勤すると独立心も養われ、OJTという面でも大きな成果が期待できます。

中小企業の生きる道は、地方にある。そんなことを実感する今日このごろです。

株式会社ブルーム  
横浜市中区尾上町6-86-1 関内マークビル3F  
設立：2004年  
事業内容：外食FCのフランチャイジー、買取専門店の運営



▶ 「毎年恒例 12月の楽しみ！」

経営管理部 石鍋智子

今年も恒例、姉と二人、実家から少し先、埼玉県の杉戸町の農家にシクラメンの「買い出し」に出掛けました。  
 いくつかのビニールハウスいっぱい置いてある何千という鉢から、「今年の1番」(写真3鉢計1200円)を見つけ出します。  
 シクラメンの選び方、皆さんどうされていますか？  
 私は両手で葉をふんわりと上から大きく触って弾力の強さを測り、次に葉を分けて花芽の多さ、しっかりさを見極めます。  
 眼をざらざらさせてハウス中を歩き回り、お世話になった方へ送る「今年の1番」を探します。  
 年末、市場にも沢山の鉢が出回ります。  
 是非皆さんの「今年の1番」を探してみてください！



▶ 「豊川大喜」

調布支店 豊川慶士



息子が8ヵ月になりました。  
 大変です。

▶ 「趣味」

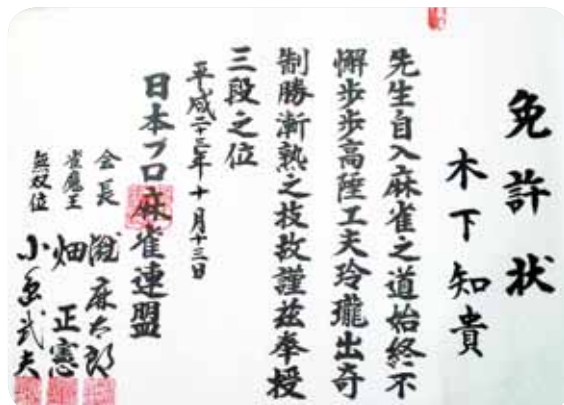
資産税部 金田 崇

ベイブレードです！  
 “べいごま”の現代版です。  
 毎日練習しています！！



▶ 「好きこそ物の上手なれ？」

資産税部 木下知貴



自分の趣味の中でも、最も長続きしているのが麻雀です。  
 始めてから30年近くになるでしょうか。  
 先日、日本プロ麻雀連盟の公認段位(三段)を頂きました。  
 四人で対局するという奥深さが麻雀の醍醐味であり、飽きずに続けてこられた理由ではないかと思えます。

## 今後のセミナー開催予定

開催日	名称	会場
1月12日(木)	事業計画と予実管理の基本と実践	PCA本社(飯田橋駅徒歩5分)
1月19日(木)	経理担当者の実務入門	TAC八重洲校(東京駅八重洲北口徒歩1分)
1月23日(月)	経営者向けセミナー	OAG6階セミナールーム
1月24日(火)	税制改正セミナー	PCA本社(飯田橋駅徒歩5分)
1月25日(水)	税務調査対策セミナー	汐留ビルディング(JR松町駅北口徒歩3分)
1月26日(木)	財務アプローチによる経営分析	PCA本社(飯田橋駅徒歩5分)
1月27日(金)	事業計画と財務分析	OAG6階セミナールーム
2月7日(火)	事業計画と予実管理の基本と実践	PCA本社(飯田橋駅徒歩5分)
2月10日(金)	税制改正セミナー	OBIC東京本社(地下鉄京橋駅5番出口徒歩1分)
2月14日(火)	税制改正セミナー	OBIC京都支店(阪急烏丸駅徒歩1分)
2月14日(火)	財務アプローチによる経営分析	PCA本社(飯田橋駅徒歩5分)
2月20日(月)	税制改正セミナー	OAG6階セミナールーム
2月21日(火)	グループ経理業務効率化	PCA本社(飯田橋駅徒歩5分)
2月22日(水)	税制改正セミナー	PCA本社(飯田橋駅徒歩5分)
2月29日(水)	日経CNBC“終活”セミナー	日経カンファレンスルーム(地下鉄大手町駅徒歩4分)
3月1日(木)	税制改正セミナー	富士ゼロックス東京(地下鉄西新宿駅徒歩5分)
3月6日(火)	事業計画と予実管理の基本と実践	PCA本社(飯田橋駅徒歩5分)
3月8日(木)	財務アプローチによる経営分析	PCA本社(飯田橋駅徒歩5分)
3月13日(火)	グループ経理業務効率化	PCA本社(飯田橋駅徒歩5分)
3月23日(金)	消費税基礎講座	企業研究会(地下鉄半蔵門駅3番出口徒歩2分)
3月23日(金)	法人税基礎講座	企業研究会(地下鉄半蔵門駅3番出口徒歩2分)

<セミナーに関するお問い合わせ・お申し込みは、営業企画室(03-3356-1239:小林)までご連絡ください>

### 編集後記

あけましておめでとうございます。皆さまにとりまして本年が幸多い年となられますことをお祈り申し上げます。本年も何とぞよろしくお願い致します。

欧州の債務危機は予断を許さない状況ですが、今年の世界経済はどうなるのでしょうか。先日、アメリカのアトランタに住む知り合いと話す機会がありました。彼は自宅を売却して引越を検討していましたが、不動産価格が下がっているため、後2、3年は売れそうにないということでした。アメリカはスイッチ1つの全館暖房の家が多く、光熱費だけでも結構な金額になってしまい、一人住まいでも何かと出費がかさむようです。また、日本にはあまり状況が伝わってきませんが、不法移民の取り締まりが強化され、メキシコ人やアジア系の移民が少なくなっているのだそうです。日本食のレストランでは厨房でメキシコ人が働いていることが多く、急に仕事を辞められて困っている店が多いということでした。更に景気が悪いため、中産階級のアメリカ人は安いレストランにしかいかなくなり、日本食のような高級レストランはかなり経営に苦しんでいるようです。一方、100円ショップを開いているその友人は、ビジネスがとてもし調子で、新たな出店計画を立てていました。「ポイントは、大型ディスカウントストアがあるショッピングエリア内に店舗を借りること。お客さんが更に安いものを探して自動的に流れてくるから、いつも人だかりなんだ」という言葉に、なるほどと思いつつ、アメリカの景気の低迷ぶりも感じました。(あ)

発行 OAG税理士法人

(株)OAGコンサルティング

(株)経理秘書/(株)GEN/(株)ビジコム/(株)福祉総研/OAG監査法人

東京都新宿区左門町3番地1 左門イレブンビル5階

tel.03-3352-7500 / fax.03-3356-1180

発行人 太田 孝昭

編集人 営業企画室



理想の相続を実現します

**OAG** (チーム相続)

<http://www.sohzoku.jp>

公益法人の未来を切り開きます

公益法人事業部

<http://www.oag-koueki.com/>



OAGは、チャレンジ25キャンペーンに参加しています。